

あおぞら21

工事請負契約11件を可決(6月会議) …… 2
今後の緑の村の運営はどうするか(一般質問)… 7

表紙：吉無田高原緑の村「星の森ヴィラ」(30年5月2日オープン)

6月定例会

30年7月31日

No.130

熊本・みふね町議会

工事請負契約 11 件を可決

6月会議を6月14日から19日まで開催した。

専決3件、補正予算や工事請負契約などの議案21件を審議採決した。

6月議会で決まったこと (6月14日～19日)

議案 号数	簡易議案名	概 要	質疑・討論 の有無	採決 結果
報告 1	専決処分の報告について	税条例、国保税条例の改正	有	報告
報告 2	繰越明許費繰越計算書について	繰越した事業の計算書	有	報告
報告 3	事故繰越し繰越計算書について	繰越した事業の計算書	有	報告
議案 4	損害賠償の額を定めることについて	損害賠償額の決定	有	全会一致で 可決
議案 5	損害賠償の額を定めることについて	損害賠償額の決定	無	全会一致で 可決
議案 6	工事請負契約の締結について	玉虫住宅地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設工事②	有	全会一致で 可決
議案 7	工事請負契約の締結について	御船台団地地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設工事②	無	全会一致で 可決
議案 8	工事請負契約の締結について	フジワ団地地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設工事②	無	全会一致で 可決
議案 9	工事請負契約の締結について	災害関連効果促進事業(木倉②)工事	無	全会一致で 可決
議案 10	工事請負契約の締結について	災害関連効果促進事業(上野②)工事	無	全会一致で 可決
議案 11	工事請負契約の締結について	災害関連効果促進事業(陣②)工事	無	全会一致で 可決
議案 12	工事請負契約の締結について	災害関連効果促進事業(滝川①)工事	無	全会一致で 可決
議案 13	工事請負契約の締結について	災害関連効果促進事業(田代④)工事	無	全会一致で 可決
議案 14	工事請負契約の締結について	災害関連効果促進事業(辺田見④)工事	有	全会一致で 可決
議案 15	工事請負契約の締結について	災害関連効果促進事業(辺田見⑥)工事	無	全会一致で 可決
議案 16	工事請負契約の締結について	災害関連効果促進事業(辺田見⑪)工事	無	全会一致で 可決
議案 17	工事請負変更契約の締結について	町道下鶴橋線(下鶴橋)橋梁災害復旧工事の変更契約	無	全会一致で 可決

議案 18	工事請負変更契約の締結について	町道古閑迫線(本線)道路災害復旧工事 の変更契約	無	全会一致で 可決
議案 19	御船町国民健康保険条例の一部を 改正する条例の制定について	国民健康保険の都道府県化に伴う 一部改正	有	賛成多数で 可決 塚本議員 採決棄権
議案 20	吉無田高原緑の村設置、管理及び使 用料に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	使用料等の定めに関する一部改正	有	全会一致で 可決
議案 21	平成 30 年度御船町一般会計補正予 算(第1号)について	計画改定等に係る補正予算 予算総額 歳入歳出 12,093,297千円	有	全会一致で 可決

繰越明許費繰越計算書につい て(報告第2号)

今年度への繰越額が約59億
円!

岩永議員 29年度から30年度
への繰越額の総額が約59億円。
そのうち公共土木施設災害復
旧事業分が12億9,500万円ある。
主な工事箇所を確認したい。

野口建設課長 熊本地震災害
の工事請負が112件、29年度豪
雨災害の工事が6件、28年度単
独災害工事請負費98件で合わ
せて216件で、今現在40件が
完成をして、あとの分が今年
度完成を目指している。

岩永議員 件数はわかったが、
その工事箇所を知りたい。

野口課長 明細については、
後で報告する。

中原住宅2棟の解体許可は誰 が出したのか

田上議員 中原団地は、当初
解体予定のうち何棟解体され
たか。

野口課長 その解体工事は
やってないが、中原団地入り
口の左側のがけ地の工事をす
るために先行して解体をした。

田上議員 解体された2棟の
解体許可は誰が出したのか。



中原団地がけ地の工事現場

野口課長 がけ地の事業は国
と県の補助金が絡む事業で、
県との協議で解体の費用も認
めるということで解体を実施
した。当初計画にはこの解体
は入ってなかったが県との協
議を行って承諾をもらった。

田上議員 町営住宅2棟の解
体は、県が許可したというこ
とか。

野口課長 許可はあくまでも
発注者になる。最終的には、
建設課で判断して解体の指示
をした。

田上議員 連休前に1棟が解
体され、もう1棟は半分ぐら
い解体されていたときに副町
長と町長に聞いた知らない

と言われた。

野口課長 がけ地事業の変更
設計書の決裁がとれてなかつ
たから、町長と副町長も御存
じなかった。

田上議員 決裁がないのに解
体ができるのか。町長も知ら
ないなかで町営住宅が解体さ
れていいのか。

藤木町長 解体が行われるこ
とは承知していた。2棟の解
体は、工事現場の問題。工事
の安全性を確保する上で解体
が必要だということで、県と
打ち合わせして変更の中で解
体されているので、何の問題
もない。

田上議員 町営住宅を解体す

るのに町長も連絡を聞いてない。電話で一報を入れればいい話だ。

本田副町長 かけ地対策で予算組み替えができるなら問題はない。前もって言うてもらったがいいと思う。

事故繰越し（※②）繰越計算書について（報告第3号）

国への陳情が是非とも必要

福永議員 事故繰越しの再繰越しはできないが、年度内で終わるのか。

野口課長 公共土木の震災の復旧費 2 億1,044万716円だが、補助対象が12本ある。そのうちの9本が完了。宅地耐震化事業の滑動崩落防止事業4団地は年度内に完了できる。かけ地事業の17件は年度内に完了が見込まれる。

福永議員 当初予算120億円、事故繰越しと合わせると約200億円、今年度200億円執行しなければいけない。昨年度の執行率はどれくらいだったのか。

坂本企画財政課長 執行額は170億円で執行率は63%だった。明許繰越し（※①）が59億円、事故繰越しが22億円で合わせて約80億円が30年度へ繰越した。30年度は、当初予算が120億円、それに繰り越しを合わせると大体200億円の予算になる。事故繰越しの事業完了を最優先して取り組む。

用語の解説

※①繰越明許費…年度の予算に事業の完了を予定して、予算化したにもかかわらず、工事等が遅れ、年度内に完了することができない場合に翌年度に繰り越して経費の支出ができるものをいう。

※②事故繰り越し…歳出予算の経費の金額のうち、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものはこれを翌年度に繰り越して使用することができる。

※③UR…独立行政法人都市再生機構。

工事請負契約の締結について（議案第6号）

工事の工期内完了に向けての指導が必要

沖議員 29年度落札した中で、工期内に完了したのが何件か、その一覧はあるか。

野口課長 ここにはないがまとめてはある。

沖議員 それは出してもらわないと。仕事は取ったけれど工事に取りかかる気配も見えないところがある。どういう指導をしているのか。

野口課長 着手してないところが見受けられる。各現場に入っている職員の監督員に工期内完成を指示するように言っている。

沖議員 工期を守らなかったときのペナルティはあるか。

野口課長 町の指名停止要綱もある。今後守らない指示に従わないようであれば検討していかねばならない。

本田副町長 今までない工事の需要だが、町の業者に頼らざるを得なかった。県からは町外にも頼んだらと指導も受けた。来年からは、一般競争入札での業者選定を検討したい。

沖議員 農災は、言い方は悪いが、現場に行くのが大変というところばかりだったら、誰も取らない。建設課と農業振興課で連携しながら入札をやっていただきたい。

議案第19号 御船町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険改正、家庭への影響は

福永議員 今回の改正で、どのような家庭に影響があるのか。

上村税務課長 医療面の所得割が6.5%より7.5%へ、均等割2万円を2万2,000円に増額となる。後期高齢分は、前年度のまま据え置きである。介護分は、平等割4,000円を廃止し、所得割1.3%を1.8%へ、均等割7,000円を1万円に増額となる。資産割は、医療、後期、介護すべて廃止となる。

議案第20号 吉無田高原緑の村設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例

障がい者等、割引減免は

福永議員 今回の条例には、障がい者等割引、減免条項が含まれていないが、どのように対応するのか。

作田商工観光課長 条例第8条に、「町長が特に認めたとき」という内容がある。これ

で対応していきたい。

議案第21号 平成30年度御船町一般会計補正予算

老人憩いの家の現状は

福永議員 老人憩いの家樹木伐採委託料が13万円、これは安い料金だと思うが、老人憩いの家は現在どうなっているか。

西橋福祉課長 近隣の住民から日照不足という苦情が出て、桜の木と笹を伐採する。

老人憩いの家は、30年3月末日で、指定管理が終了した。4月に老人憩いの家施設利用検討委員会設置要綱を策定し、5月に第1回の検討会議を開催した。今後の利用について、8月中に町長に答申をする。

商工業活性化事業補助金とは

福永議員 御船町商工業活性化事業補助金の説明を。

作田商工観光課長 町と商工会が連携して、がぁーっば祭りの企画部会を立ち上げてこれまで5回開催した。今年が45回の節目の為、町内外へ町のPR強化並びに商工業者の活性化を図ることを目的に補正予算を組んだ。



老人憩いの家の庭園

福永議員 都市計画マスタープラン改定調査業務委託料の説明を。

野口建設課長 交通解析業務委託料が約3,000万円、マスタープラン用途地域関連が約2,800万円計上。交通量調査・交差点解析は、30年12月末までに終わる予定。都市計画マスタープラン、用途地域の事業は、32年3月を予定しているが、受注者をお願いして、前倒ししていきたい。何社かの見積もりをとり、最終的な額を確定して発注をかけたい。

災害公営住宅の進捗状況は

福永議員 御船町買取型災害公営住宅事業者選定委員会の募集についての説明と、災害公営住宅進捗状況の説明を。

野口課長 古閑迫の災害公営住宅は、宅地の形成に入る状況である。

1丁目のRC構造3階建ては、9月議会への上程を目指して、UR（※③）と協議を進めている。

小坂の災害公営住宅については、土地の売買契約がすべて成立した。民間買取型住宅事業者への公募をスタートした。売買契約を31年3月ぐら

いに予定している。

女性消防隊を消防団にする考えは

田上議員 女性消防隊の備品購入費の説明を。

吉本総務課長 女性消防隊は、町役場勤務している45歳以下の女性職員で編成をしている。役割は、消防団の通常点検とか出初め式等で、側面的な支援を行っている。

今回は小型ポンプ1台を購入して、訓練も含めて、女性消防隊としての位置付けを明確にし、訓練もしてもらう。

田上議員 小型ポンプはどこに置いて活動するのか。

吉本総務課長 役場の敷地内になる。

森田議員 御船町の場合は、女性消防団員がいないが、この女性消防隊を消防団にする考えはないのか。

吉本総務課長 まだそこまでの検討はしていない。先行自治体等を参考にしていきたい。

復興基金創意工夫分の交付は

中城議員 創意工夫分5億2,500万円は一括交付されたのか。

坂本企画財政課長 5億2,500万円は、昨年度町に入ってきた。これを今後震災の復旧・復興の被災者の再建のために、8年とか10年かけて、財源に充てていく。



6月の議会活動

月日	項目	参加者	場所等
2日	高木保育園落成式	議長、副議長、 沖議員、中城議員	高木保育園
	水越ホテルを見る会	議長、副議長	水越地区
4日	議会運営委員会	委員	委員会室
6日	大型商業施設社長来庁	全議員	
8日	御船町防災会議	議長、副議長、 藤川議員	役場第2分庁舎
11日	全員協議会	全議員	審議会室
14日	6月定例会議	全議員	
	総務文教常任委員会		審議会室
	産業厚生常任委員会		委員会室
18日	6月定例会議	全議員	
19日	6月定例会議	全議員	
20日	御船・甲佐衛生施設組合視察研修	井本議員、藤川議員	
21日	坂田孝志氏県議会議長就任を祝う会	議長	ホテルキャッスル
22日	上益城農協通常総代会	議長	嘉島町
25日	上益城広域連合連月出納検査	副議長	上益城広域連合
26日	町青少年健全育成町民会議総会	議長	役場第2分庁舎
27日	があっば祭り運営委員会	議長、副議長、 福永議員	役場第2分庁舎
28日	中山間地域総合整備事業推進協議会	議長	甲佐町
29日	上益城消防組合臨時議会	沖議員、福永議員	上益城消防組合
	町人権教育推進協議会総会	議長	役場第2分庁舎

議会モニターを募集します

町議会では、議会を傍聴しての意見、議会だよりや議会ホームページに関する意見、また、議会議員との意見交換をしていただく『議会モニター』を募集します。町民の皆様の積極的な応募をお願いします。

- **対 象** 町内在住の18歳以上の方【H30.4.1現在】（町職員は除く）
（議会運営や町政及び地域社会の発展に関心がある町民の方）
- **内 容** 意見書などの提出及び議会議員との意見交換（年1回予定）
- **募集人員** 10人以内
- **選考方法** 地区・性別・年齢などの重複を考慮して選考します。
- **委嘱期間** 2年（2018年9月1日～2020年8月31日）
- **申込方法** 議会事務局まで来庁または電話（282-1386）で申し込みください。
- **申込締切** 平成30年 8月24日（金）

● **問合せ先** 御船町議会事務局 TEL 282-1386 FAX 282-1476

Q 今後の緑の村の運営はどうするか

A 緑の村を拠点として地域の活性化、雇用創出に努める

中城 峯雄 議員



一般質問

「星の森ヴィラ」の運営については

中城議員 地方創生拠点化事業として、星の森ヴィラ（表紙写真）を建設したが、ここを拠点として町全体の活性化を図るために、どのように運営していくか。

藤木町長 31年3月供用開始予定の上野インターチェンジ（仮称）の開通もあり、緑の村を拠点として、地域の活性化、雇用創出、観光等に計画的に取り組み、経済波及効果につなげていく。ただ町で収益を上げていくことは厳しい面があるので、今後は指定管理者を視野に入れて、町が協力し合ってやっていきたい。

中城議員 指定管理を視野に入れるのであれば、町で運営する間に課題と対策を十分把握しておく必要がある。地域への経済効果はどのように考えているか。

作田課長 現在、上田代ばあば会に依頼し、地元の肉、野菜等食材提供をお願いして、夏はバーベキュー、冬は鍋セットの運営を開始している。また、イノシシやシカ等のジビエ料理も提供したい。今後は地元農業と連携したイベント等を行い、新たな雇用創出と経済効果につなげていきたい。



緑の村「ゆうすげの丘」

地域との交流は

中城議員 地域との交流はどのようにやっていくか。

作田課長 コンセプトはアウトドアの体験学習と、キャンパーの多種多様なニーズに対応できるキャンプ場として確立していきたい。また、ゆうすげの丘で見える景観と星空、マウンテンバイクのイベント等も開催していく。

新たな人の流れを呼び込む施策は

中城議員 新たな人の流れを呼び込む施策はどうか。

藤木町長 集客と滞在時間を伸ばすため、一つには福岡をターゲットにした事業を行っていきたい。

また商業・観光、移住・定住についても、今後吉無田地域を売り出していく施策を確立したい。

中城議員 緑の村の運営体制には問題ないか。

作田課長 夏休み期間中は予約が満杯の状況であり、サービスが低下しないよう努めていく。

下水道事業の基本方針は

中城議員 下水道事業の基本方針は何か。

緒方環境保全課長 御船町下水道等整備基本構想に基づき、地域に最も適した下水道計画を作成し、これに基づき計画的、効率的に整備していく。

整備区域における水洗化率は

中城議員 整備区域内で約20%程度の方が未接続という状況だが理由は。

緒方課長 既に浄化槽を設置され、それがまだ使える状態にある方、また経済的な理由の方。

中城議員 未接続の方への行政指導は。

緒方課長 下水道が整備された場所に住居があり、土地の所有者、使用者は遅滞なく接続をしなければならないと規定されており、すべての方に接続をお願いしているところである。今後とも啓発を行っていく。



御船浄水センター（下水道処理施設）

高木地区の整備計画は

中城議員 高木地区は、全くの未整備地区である。どのようになっているか。

緒方課長 高木地区は下水道等整備基本構想では、公共下水道地区のエリアに位置付けている。

行く行くは計画を策定していく予定である。

中城議員 高木地区は今後企業誘致や定住促進を図り、町全体の景気促進を図る地域だと考えるがどうか。

藤木町長 高木地区は都市計画マスタープランの変更等も行い、企業誘致、移住・定住を図る地区と考えており、下水道整備は必要と思う。高木地区も早めに整備していきたい。



Q 高木校区の将来はどうなる

A 地域の皆さんとの話し合いで成し遂げていく

沖 徹信 議員

沖議員 高木校区においては、小池高山インターの開通や国道443号線整備により、地理的条件が整った。今後、地域開発と同時に人口増の対策も期待できる。そこで高木小学校の児童数の推移と旧高木保育園跡地利用についてどのように考えているか。

藤木町長 高木小学校の児童数は、平成25年度から100名を切ったが、平成30年度は109名、平成34年度は115名まで増加する見込。

高木保育園跡地の利活用については、園舎、園庭並びに地盤の調査を終え、その結果をもとに有効な利活用について判断したいと考えている。

沖議員 高木小児童数を150名で維持するため、町長はどういうことをやるべきだと思っているか。

藤木町長 熊本市に近く、移住定住を高木地区に呼び込む必要があるが、町として開発するには難易度が高い。民間の会社を活用しながら、移住定住に向けた計画を進めていく。

沖議員 大型商業施設が進出予定ということもあり、従業員住宅の要望や計画はあるか。

坂本課長 企業から要望はあがっていない。しかし、移住定住に基づい

た施策は必要になると考える。

本田副町長 企業が来ることで、世帯数や人口も増える。また、いろんな企業が付随してくると思う。それを夢見ながら今後のまちづくりを進めていかなければならない。また、高木台地・小坂台地が虫食い状態にならないためには、地権者の方々の協力が一番大切ではないかと思う。高木・小坂地区に対しては、災害公営住宅を作って、移住定住、そして、人口増、児童の増加にも期待できると考える。

藤木町長 仮設住宅、災害公営住宅を造るにあたり、地域の皆様方には本当にお世話になった。単にこの土地が良いのでここに家をとというわけにはいかないということを深く認識させられた。相続できていない土地がたくさんあり、ひ孫さんまで当たり全国を探さなければならない土地もある。地域の皆さんとの話し合いが地域力にも発展すると思っている。ぜひ、それを成し遂げてがんばっていききたいと思う。

沖議員 高木には公民館がないので、高木保育園跡地を改修して、公民館とし、園庭を公園にするという考えはないか。

藤木町長 検討会議には、公園化も入っている。調査を行い、本年度中に判断する。

沖議員 元鳥獣保護センターから高山に向かった周辺を運動公園にという考えはないか。

藤木町長 約4ha弱ある。復興計画の中に

は総合運動公園構想も入っている。総合運動公園がいいのか、防災公園がいいのか勘案していきたい。

沖議員 防災を構想するなら水害のない一番の候補地ではないか。農道には上水道の本管も通っている。高木地区のことをどう思っているか。

藤木町長 4地区ともコミュニティーが出来ている。

熊本中央一般廃棄物処理施設整備について

沖議員 正式な組合設立はいつ頃の予定か。

藤木町長 第5回協議会において、既存の組合を残したまま、新たな組織を設立するという意見があり、組合候補地の目途がついた段階で新たな希望の一部事務組合を設立し、新設のまま既存の組合を統合するとなっている。

沖議員 熊本市の問題は。

藤木町長 一応、今度大規模改修をしますので、その間利用していいですよという話が出ている。

沖議員 5町1村で進めた場合、離脱する可能性の町村はないか。

藤木町長 提案は、市側からあったので、事務局で「提案を聞いてもいいですよ」となった。協議はこれからということになる。

沖議員 平成37年の目標に向かって、一日も早く組合を設立し、負担金の問題、用地買収等、組合長として、リーダーシップを取っていただきたい。

藤木町長 一言で言えば、頑張っていく。各首長、認識等は一緒なので、一丸となって頑張っていく。



旧高木保育園

Q文化財の復旧は

A半分補助、半分地元負担

田上 忍 議員



一
般
質
問

文化財の復旧は

田上議員 松崎慊堂記念碑土地と記念碑の所有は。

宮川課長 土地は町、記念碑は地元で管理。

田上議員 松崎慊堂記念碑が熊本地震で倒れた状態だがどうなるか。

宮川課長 半分補助、半分か地元負担となる。

田上議員 町の土地に記念碑があるのになぜ記念碑は地元負担となるのか。

宮川課長 地域で建てられているのが現状なので維持管理は、町では一切していない。

田上議員 今後は補助金がある可能性はあるか。

宮川課長 この場では「はい」とは言えない。

田上議員 宮部鼎蔵顕彰碑修復は地元でやったが補助は出るのか。

宮川課長 申請すれば可能。

御船町の公共工事契約について

田上議員 御船町でもランク付けはあるのか。

吉本課長 A、B、Cと3つの格付けがありAクラスが7社、Bクラスが8社、Cクラスも8社。建築は格付けはない。

田上議員 随意契約はどういう条件か。

吉本課長 一定の金額未満の契約、緊急の必要によるもの、競争入札に付すると、不利と

認められるものがある。

田上議員 熊本地震以降の随意契約の件数は。

吉本課長 28年度636件、29年度527件。1,000万円以上は中原団地災害復旧事業の実施設計委託費、妙見坂・辻・玉虫団地が1,400～1,500万円。

田上議員 情報公開されているか。

吉本課長 されていない。今後は公共工事等の公表と併せて行っていく。

田上議員 町営住宅の設計業務を頼むに当たっての選定理由に県内の建築構造の専門業者で経験と信頼があるとあるが。

野口課長 1級建築士、1級建築施工管理技士、応急危険度判定の資格を見たところでの判断。

田上議員 経験とあるがその業者に過去何件くらい発注しているのか。

野口課長 把握していない。指名審査願書の中に実績が書かれている

田上議員 随意契約伺いの中に、早急な設計業務とあるが。

野口課長 緊急の必要により随意契約を締結した。

田上議員 地震直後に見てもらったから著しく有利な業者と契約を締結

することができるかとあるが。

野口課長 中原団地の実施設計業務において通常なら入札99%ぐらいで推移しているが、随意契約としたため88.4%で契約ができた。

田上議員 高度な技術をもった業者というのは、町はどういう判断からできるのか。

藤木町長 資格をちゃんと受けているということ。

田上議員 先日配布されて全員協議会の資料に。入札に関して談合が有るような旨を書いてあったが町長はどう思うか。

藤木町長 私どもは存じていない。確認の問題があるので、私は発言を控える。

吉本課長 談合情報を得たときは、御船町談合処理要領に基づいて、事務を処理していく。最終的に、極めて信憑性の高い談合情報であったら警察や公正取引委員会へ報告する義務がある。



熊本地震で壊れた松崎慊堂先生の記念碑



Q被災者生活再建支援はどうするのか

A被災者個別の状態を的確に把握し、必要な支援を行う

福永 啓 議員

福永議員 仮設住宅に避難されている方々の現状及び生活再建の見通しはどうなっているか。

藤木町長 建設型仮設住宅に419戸、1,096人、みなし仮設住宅に384戸、997人、計803戸に2,093人の方が避難生活を送られてたが、平成30年5月末まで、建設型仮設住宅120戸、335人、みなし仮設132戸、366人、計252戸、701人の方々が生活再建され、退出をされている。平成30年5月末現在、建設型仮設住宅330戸、814人、みなし仮設住宅274戸、685人、計604戸、1,499人の方が未だに仮設住宅での生活を余儀なくされているが、当初の仮設入居期間である今年11月までに生活再建され、退居される世帯が、おおよそ100件程度とすると予想している。

福永議員 当初の仮設住宅入居期限までに生活再建できない理由はなにか。

坂本課長 自宅の再建工事待ちの方と、復興住宅待ちの方がほとんどである。割合はほぼ半々である。

福永議員 在宅避難者の状況や生活再建の見通しなどは把握しているか。

西橋課長 在宅避難者の定義



町としての有効利用が望まれる木造仮設住宅

が確定できていないが、自宅の小屋などを改装して住まわれている方々、いわゆる軒先避難者を8件、半壊以上の町営住宅に居住を続けている方を9件把握している。生活再建の見通しは正確には把握していない。

福永議員 在宅避難者の問題は、震災から7年たった東日本大震災の被災地でも今だに問題となっている。在宅避難者についても、支援からこぼれ落ちることのないようにしなければならない。

公共交通機関の現状と課題はどのようなものがあるか。

坂本課長 バスの利用者は年々減っている。一方で、町が赤字路線バス運行业者に支払っている補助金は年々増加している。

藤木町長 公共交通網を整備していく必要がある。課題解決には、バス路線増、デマン

ドタクシーの導入、自家用有償運送など、さまざまな方法が考えられるが、的確にニーズを把握した上で、町の財政負担を考慮しながら進めていく。

福永議員 今まで、路線バス運用に赤字補填を繰り返すなか、赤字を減らすためにバス路線を縮小するとさらに利用者が減るという、負のスパイラルに陥っていたと思う。公共交通機関の大胆な見直しは御船町の将来を考える上で、大変重要かつ喫緊の課題である。その中で、最近の技術革新により、自動運転バスが、近い将来に実用化されようとしている。この技術によって最大の利益を受けるのは、公共交通網が発達していない地方の都市や中山間部の集落であることは誰もが認識している。自動運転バスの実証実験等も視野にいれ、公共交通網の再編にあたっていただきたい。

産業厚生常任委員会報告

産業厚生常任委員会副委員長 福永 啓

6月14日、産業厚生常任委員会を開催した。

今回は、前回までに報告を受けた委員会の所管事務担当各課の課題及び進捗状況の内、「福祉課」と「建設課」より、課が抱える課題等についての報告を受け、協議を行った。

福祉課からは、「老人憩の家」の今後の活用方法について現在の検討状況等の報告を受けた。

老人憩の家については、昨年度までは指定管理業者が運

営していたが、今年度以降は、従来の指定管理業者への運営委託をやめ、今後の運営は、施設利用検討委員会で白紙ベースの検討がなされている。

8月頃までには、検討委員会内で活用方法の方向性をまとめ、町長に答申する事となっているとの報告があった。

産業厚生常任委員会としては、想定される活用方法について財政比較等の資料の提供を求めた上で、再度協議を行うこととした。

建設課は、町道における事故対応、災害復旧事業、九州横断道供用開始に伴う準備、都市計画マスタープラン、町営住宅復旧事業の報告を受けた。

今回の委員会では、福祉課及び建設課の課題及び進捗状況について、委員会としての意見を取りまとめ、執行部に提言することとしている。

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会委員 森田優二

6月14日、総務文教常任委員会を開催した。

今回は、委員会が所管する「税務課」「学校教育課」「社会教育課」の3課について各課の課題及び課題に対する現在の進捗状況について報告と説明を受けた。

税務課からは、土地台帳及び土地名寄台帳の整備、税の徴収方法を納税者のライフスタイルに合わせた対応の検討、地震による家屋解体後の土地の用途変更における際の対応等について報告を受けた。

学校教育課からは、32年度からの新学習指導要領による、

小学校での外国語教育の重点指導体制整備ならびに、低所得世帯及び熊本地震被災世帯における継続的な就学援助の報告を受けた。また、学校の空調施設整備について、30年度は小坂小学校を予定している。しかし、国からの補助が少なく、次年度の見通しも難しいとのことであるため、委員会において、補助を受けられるよう協議を行っていく。

社会教育課からは、カルチャーセンター会議室において、現在は災害復旧業務を優先しているため、貸館業務が一部できていない。7月1日か

らホールが利用可能とのことであったが、住民サービス低下が懸念されるため、今後における検討の必要性について指摘を行った。

また、31年度からの小学校運動部活動の社会体育移行における、各学校と支援関係機関との連携・調整、7月14日から開催される恐竜博物館の特別展について報告を受けた。

今回の報告や指摘事項については、その後の委員会において、進捗状況の調査を行っていく。

かがやく



茶屋の本
石村華代さん
(NPO法人 生活と教育 理事、
九州ルーテル学院大学准教授)

多くの学びの場を御船に

家族で御船町の上野地区に移り住んで8年半になります。二人の子どもたちは、豊かな自然環境と、地元の方々の温かなお心遣いのおかげで、伸びやかに育っています。仕事では、教育学を研究し、主に小学校教員の養成に携わっています。これまで学んできたことを地域社会の中で生かしたいと考え、10年ほど前、夫とともにNPO法人「生活と教育」を立ち上げました。法人では、小学生対象の宿泊体験活動「生活体験塾」を実施したり、学童保育（七滝中央小学校学童保育「かなえば」、高木小学校学童保育「うさぎクラブ」）を運営したりしています。子どもたちの「やってみたい」という気持ちを尊重することや、子どもたちが生活とのつながりの中で学ぶことを大切にして活動しています。

昨年度からは、主に不登校の児童生徒を対象としたフリースクール「さなぎのもり」の運営にも力を注いでいます。「さなぎのもり」では、子どもたちが自分たちで決めた活動をやってみたり、保存食づくりに取り組んだりしています。昼ご飯の調理の際には、緒方農園（七滝地区）の畑に足を運び、採れたての有機野菜を中心にした献立を自分たちで考えています。

人には、特に思春期の子どもたちには「さなぎ」の時期が必要だといわれることがあります。「さなぎ」の時期には、周りからは自分の殻に閉じこもっているように映るかもしれませんが、その内部では大きな変化が起きていて、蝶として羽ばたくための準備が行われています。不登校の子どもたちが、この時期に、豊かな自然環境のなかで周りの大人たちとゆるやかに関わりながら自己を見つめ、未来へと羽ばたいていけるように支援をしたいと思っています。

議会の予定 8月

- 1～2日 九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会提言活動
- 6日 全員協議会
正副議長研修会
(熊本県議長会主催)
- 7日 静岡県伊豆の国市議会視察受入れ
愛媛県愛南町議会視察受入れ
- 9日 議会(予定)
- 12日 第45回御船があーっぱ祭り
- 22日 石川県志賀町議会視察受入れ
- 29日 上益城広域連合定例会

編集後記

7月に西日本豪雨災害が発生した。昨年は九州北部豪雨災害である。

毎年、どこかの地域で、大きな災害が発生し、大切な命、そして住まいなどが失われている。この経験をいかに今後に生かすかが課題である。

御船町でも防災計画やハザードマップが作成されているが、どれだけの住民が目になっているだろうか。その中には、いざという時の大切な情報が掲載されている。

今一度、住民の皆様には確認して欲しい。

また防災行政無線も今年度は完成される予定である。いざという時の準備を、日ごろからやっておくのが大切である。自分の命は自分で守ることを考えていきたい。

田上 忍

議会広報編集特別委員会

発行責任者	田端 幸治
委員長	岩永 宏介
副委員長	中城 峯雄
委員	岩田 重成
委員	清水 聖
委員	田上 忍
委員	森田 優二